

台風災害や豪雨災害、地震災害等の大規模災害時に発生する災害廃棄物を迅速に処理することは、早期の復旧への第一歩となります。

災害時の「災害廃棄物」と「通常生活ごみ」の出し方の徹底は、仮置場から災害廃棄物を撤去する上で非常に重要となるため、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## 【通常生活ごみ】

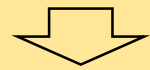
災害時に発生する家庭ごみ  
(平常時と同様のもの)



ごみステーションへ

## 【災害廃棄物】

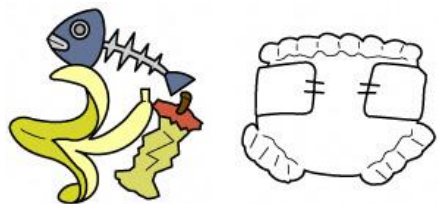
- 片付けごみ  
住宅等を片付ける際に出るもの  
例：家電類、畳、布団類、家具類
- 災害がれき  
壊れた住宅等を撤去する際に出るもの  
例：コンクリートがら、木くず、瓦、石膏ボード類、金属くず、ガラス陶磁器くず



仮置場へ

## 【通常生活ごみ】の出し方

### 燃やせるごみ



- ・生ごみ
- ・おむつ など、衛生上、家に置けないもの

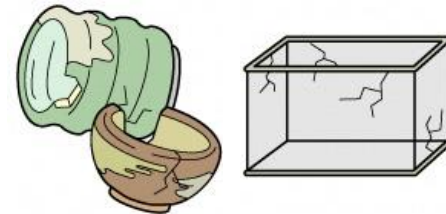


ごみステーションへ  
〈優先して収集〉

通常のルールで出して下さい。

※ここに、災害廃棄物はお出ししないで下さい

### 燃やせないごみ



### 資源ごみ



### 自宅に保管

災害廃棄物及び燃やせるごみを優先しますので、自宅で適正に分別して保管して下さい。

回収開始後は、通常のルールで出して下さい。

## 基本1 災害廃棄物と通常生活ごみは分けて下さい

災害廃棄物と通常生活ごみを分けることで生活環境の悪化を防ぎます。通常生活ごみの中には、食べ残しなどの生ごみが多く含まれているため、災害廃棄物の処理が遅れると悪臭や害虫発生の原因になる恐れがあります。

## 基本2 災害廃棄物の品目毎の分別は徹底して下さい

品目毎に分別することで仮置場からの撤去作業が短期間で終了することができ、仮置場周辺的生活環境の悪化を防ぐことになります。

## 基本3 通常生活ごみは区内ごみステーションに出して下さい

災害直後は、被害の程度や道路事情等により通常生活ごみ収集は一時的に停止する場合があります。収集開始までは、自宅に保管願います。

可燃ごみから優先して収集しますので、資源ごみ等については、回収開始まで自宅で保管願います。